

「ご存じですか？」

私たちは、民生委員・児童委員です。

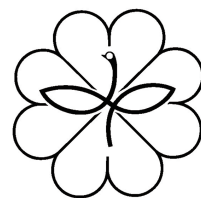
皆さんは、お住まいの地区に、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、主任児童委員と呼ばれる方々がいることをご存じですか？
今回の特集では、身近にいるのに、意外と知られていない民生委員や主任児童委員の活動について紹介します。

民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の地方公務員です。
訪問活動などで地域住民を見守り、困りごとを抱えている方の相談にのったり、必要に応じて役場や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐパイプ役を担っています。
また、すべての民生委員は児童福祉法に基づいて、「児童委員」も兼ねており、子どもに関わる相談支援も行います。
その中でも、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

大石田町に民生委員、主任児童委員は何人いるの？

町内に民生委員は27人おり、それぞれの担当地区で活動しています。複数の地区を担当している民生委員もいます。主任児童委員は2人おり、町内全地区を担当しています。



▲民生委員児童委員のマーク
幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

どんな活動をしているの？

民生委員の主な活動は次のとおりです。また、民生委員の活動は、主に上記の7つのはたらきを持っています。

○地域の見守り、訪問活動

一人暮らしの高齢者のお宅には、月に1回訪問をしています。安否確認をしたり、相談があれば話を聞き、関係機関につなぎます。

また、地域の活動や学校行事、学校訪問などに参加し、子どもたちを見守っています。主任児童委員は、町内の保育園に訪問し、子どもたちの活動の様子をみたり、先生方との情報交換を行っています。

○関係機関への連絡

住民からの相談や困りごとに対し、必要に応じて役場、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどにつなぎます。

○会議や研修会への参加

定例会を開催し、関係機関からの依頼や、委員同士の情報交換などをを行っています。また、活動の充実のために研修を行います。

民生委員の任期は？ 給与はあるの？

任期は、1期3年で再任も可能です。令和7年12月に民生委員の改選があります。

給与は支給されませんが、交通費や通信費などの活動費が支給されます。

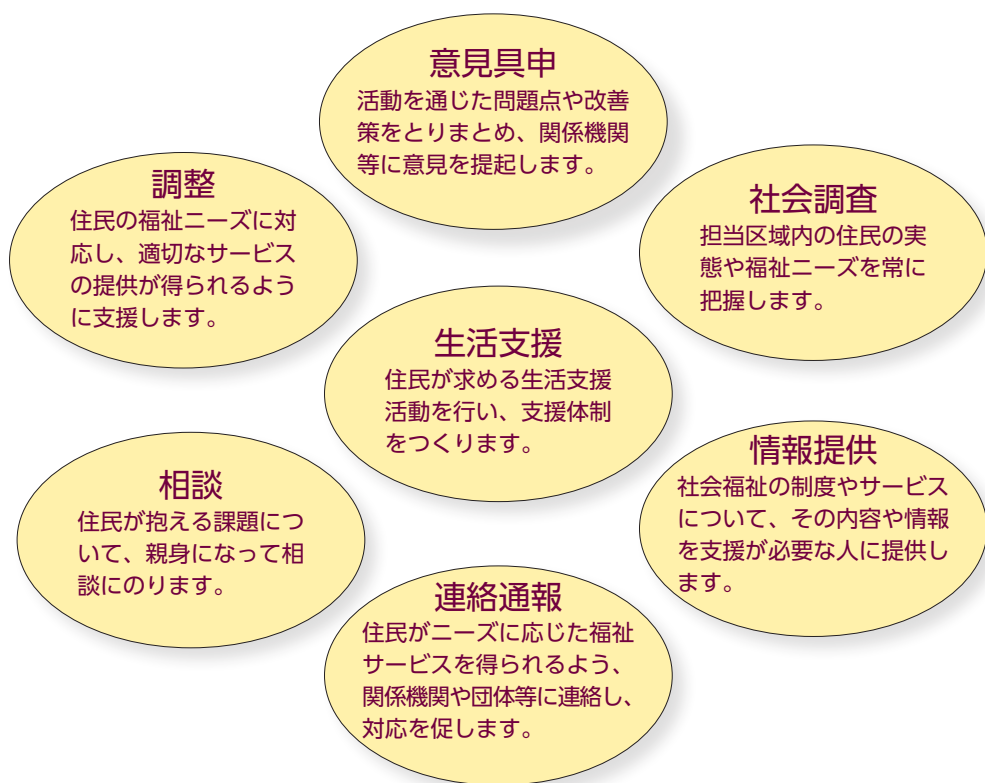
どんな相談ができるの？ 秘密は守られるの？

「高齢で一人暮らしになり不安」「福祉サービスについて知りたい」など様々な相談に応じています。必要に応じて、福祉制度やサービスを紹介します。関係機関につなげることで、相談者の問題解決を支援します。

また、民生委員には、民生委員法による守秘義務があります。任期中はもちろん、退任後も守秘義務が課せられていますので、安心して相談することができます。

地域の民生委員は、この登り旗が目印！

支え合う住みよい社会 地域から
大石田町民生委員児童委員協議会



民生委員の7つのはたらき

